

議会運営委員会会議録

平成15年6月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行

飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子

中川 靖広

森河議長

2. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同係長 猪川 恭弘

3. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 飯高委員、西谷委員

委員長

まず、6月18日に議会運営委員会を開催しまして、当初私の方からちょっと勘違いしてまして、署名委員を浦野、嶋田委員と申し上げましたが、6月3日、初日に指名いたしましたのは、飯高委員、西谷委員ですので、飯高委員、西谷委員、会期中の委員会は全てお願いしていってますので初日をお願いしてまず通り飯高委員、西谷委員ですので、訂正をお願いします。

それでは、本日開催させていただきました1つ、18日に決めていただきました件について変更はないのですか。

事務局長

先日の議会運営委員会ですべてさせていただきました以後、都市基盤整備特別委員会、一応審議継続という事になってますので、本会議の中で、都市基盤整備特別委員会の閉会中の審査事件として、各常任委員会と同じ手続きをさせていただき、それを添付させていただいて、置かせていただいています。あと、各委員会から出ております分、議員発議で出てくる分についての意見書についての変更はございませんので、よろしくをお願いします。追加日程の分についても変更ありません。

委員長

それと、総務委員会からの意見書変わったという事で。変わってるという事は、説明先にして下さい。

事務局長

総務委員会の共同提案という事で、当初三位一体の改革の早期実現という形で、意見書案という事で配布させてもらってましたけど、先だつての経済諮問会議の中で一応のあらすじみたいなものができましたが、それにともなってその辺の文章の部分カットさせていただいて、タイトルも地方分権の推進の視点に立った三位一体の改革に関する意見書というような内容に変えさせていただいております。本日、あとの全員協議会ですべてさせていただきますけれども、それと、一番最後の

方の部分も、今言いました地方分権の推進の視点に立った三位一体の改革という部分にタイトルを変更させていただきましたので、その部分を入れさせていただきます。あとの文面については同じ文面ですのでご了解をいただきたいと思います。

委員長 先だつての議会運営委員会では三位一体の改革の早期実現に関する意見書についてという事で一応議運で見てもらってございましたけれども、国会の方の状況が少し変わりましたので、このように総務委員会で、持ちまわりで変えていただきましたのでご了承願います。

そしたら、この点と、先日の委員会でお諮りをさせていただきました要望書に対する回答という事で、一応このように取りまとめいたしましたので、お気付きの点がありましたら今から局長に読んでいただきますので、言ってもらって訂正する所は訂正していきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

事務局長 先だつて佐藤さんの方から来ております要望書について、一応回答という形で委員長にちょっと目を通していただいたんですけども、作成させていただいた案ですので朗読させていただきます。

(要望書について回答案 朗読)

事務局長 ご審議のほど、よろしくをお願いします。

中川委員 この、3番の傍聴者の発言については、18日の委員会では、入れない方がいいと。

委員長 そのように思ってたんですが、あの時の状況、それから議長にいろいろおっしゃってて、それらを総合的に判断してこれぐらいの事を入れておく方がいいかなと思って加えました。その点、この前の内容とちょっと違うんですが、触れんところと思ったんですが、この文章

をもう1回ちょっと読み直してみて、あの時の状況というのは、総務委員ですのでいてました。それから議長にいろいろ話をされてたという状況を総合的に判断してこれくらいならいいかなと思うんですが、もう少し文章を変えよと言われるのなら変えていきますけど。

中川委員 認識されているにせよ、再度認識していただいて、あの立場を分っていただく、これくらいの文面であれば私も載せていただいてもいいと思います。

委員長 資料配布についてもちょっとどうかな、と思うんですが。回答を文書で出してみてもどう思われるかなという事で考えながら作って見たんですけど。

浦野委員 要望書についての回答、前文の一番最後の行、協議を行いましたので、ここ、行ないました、「な」が入ると思うんですが。調べといてもらえませんか？

嶋田委員 1の所なんですけど、傍聴人にも審議内容がわかるよう、委員長が配慮いたします。という形になっていますねんけど。

委員長 この分については、委員長に、当然これは全協でお渡しします。委員会は委員長の権限で全部やっていきますので、委員長にそこらで工夫してくれという事で、どうせい、こうせいというのは、議運からも出しにくい、また議長からもそれは言えないと思いますので委員長が分りやすいように工夫しなさいという事でこういう文章になっています。付託先は議会運営委員会で皆で決めたことなんで、私らが責任持ってやる、委員会は委員長が責任を持って仕切っていく。こういう表現しかちょっと、議長から委員長が配慮しますという事を要望書に入れて返しますので、あとは委員長、副委員長の責任で、1つずつ指摘していく事はできませんので。この前西谷委員から出た。

それと、必ず資料を用意するとなったら、傍聴者がいないのに、する必要はあるかな、という考えもあったんです。傍聴者に総合的に分かるように、例えばマイクの事でも時々「聞こえますか」というような、ちょっと聞こえにくそうな感じをされてたら委員長の方から見えますから、傍聴者の方に「大丈夫ですか」とか、そういう、総合的に配慮してほしいという意味を込めてますので。

中川委員 この前西谷委員さん言ってもらってた、スクリーンで写すやつ。あれはこの前都市基盤で使わせてもらった、あれはリース？町にあるのか？あれはどこにあんのかな。保管場所。

委員長 打ち合わせの段階で、これはみんなに見てもらうのに、説明すののに、先ほど言ったように傍聴者がいる、いないに関わらず、理事者側にも分かるように、分かりやすい進め方をしようというように、委員長が配慮をしてください、という事で、打合せの時に言ってもらったら。そしたら用意できる。

そしたらこれに発刊番号入れてもらってまず、全協でこのように回答しますと言う事で。

そしたら議員に配布して、要望者に回答させていただきますので、よろしく願いしておきます。他に何か。

里川委員 その他でいいですか。

今日ねこの合併協議会の報告書を見せていただいているんですけど、特別委員会の方はどういう風な運営状況になっているのかな、っていうのをもう一度議運の方でも確認させていただきたいなと思います。

委員長 実は昨日、特別委員長と私と担当課長とで、再度協議しております。初日に私の方から法定協の委員として申し上げさせてもらった、1ヶ月に一回法定協が開かれると、その中で内容によって特別委員会をもってもらおうという意向、そしてちょうど6月議会は6月8日の第1回

の時の内容は、確認事項が多いから審議していただく事項は少ないという予想の元で、最終日の全員協議会のところで、法定協の委員として議長から振っていただいて、資料に基づいて、当日の様子、次回の様子を報告させてもらおうと。7月、8月とだんだんくると思いますので、全協でも報告させていただきます。7月2日の分につきましては、7月18日に特別委員会を開催させてもらおうという事で。ちょっと、議長の耳に届いてるかどうか分からないけど、昨日の夕方、担当課と話をさせていただきました。毎月法定協があつて、2週間前後のところで、特別委員会を開催させていただいて、膨大な資料の時はちょっと無理ですけど、これぐらいの資料の時はお渡しして、前回の議事録、6月8日の分は27日にできる予定ですので、次の方へ回していこうと考えています。

他にございませんか。

委員長

これをもって閉会します。ご苦労さまでした。

(午前9時20分 閉会)